

第3回モノづくり振興部門会議録

日時：平成31年1月23日 10:00～12:00

場所：クリエーションコア南館3階研修室B

出席者

○中小企業振興会議モノづくり部門会議委員

出席委員：芦塚委員、大塚委員、草場委員、柳山委員、本多委員

欠席委員：松尾委員

○事務局

巽モノづくり支援室長、松下モノづくり支援室次長

津田モノづくり支援室係員、前田モノづくり支援室係員

開会

1. 住工共生のまちづくり関連施策の見直し（住工審議会）報告

○住工共生まちづくり審議会の審議内容について事務局より説明。

平成30年11月5日開催の平成30年度第1回住工共生のまちづくり審議会の審議内容（住工共生のまちづくり関連補助金の見直し）を報告した。

部会長 ご質問はないか。

委員 住工共生のまちづくり関連の補助金の全般的な交付実績を知りたい。

事務局 工場移転支援補助金は、平成27年度の交付件数は1件、交付金額は66万6千円、平成28年度は交付件数5件、交付金額は1847万2千円、平成29年度は交付件数1件、交付金額は75万7千円、平成30年度の予算額は1500万円。事業用地承継支援対策補助金については平成27年度に1件交付があり、交付金額は403万6千円。相隣環境対策支援補助金については平成27年度の交付件数は3件、605万5千円、平成28年度は交付件数2件、交付金額は600万円、平成29年度は交付件数1件、交付金額は169万1千円、平成30年度の交付見込み件数は2件、交付予定金額は208万9千円。住工共生モノづくり立地促進補助金については平成27年度の交付件数は5件で、交付金額は1109万3千円、平成28年度の交付件数は10件で、交付金額は2727万4千円。平成29年度は交付件数21件、7785万4千円、平成30年度の交付予定件数は28件で、交付予定金額については、現在

集計中であるものの、前年度並みに推移すると想定している。

住工共生モノづくり立地促進補助金について補足説明をすると、補助対象者は3者。土地所有者、工場の所有者、実際に工場で事業を営む製造業者。3者に対してそれぞれ補助金を交付するもの。先ほど、1／2と申し上げたのは、土地所有者にはその土地にかかる固定資産税及び、都市計画税の1／2を交付。建物（工場）についても、建物にかかる固定資産税及び、都市計画税の1／2を交付する。残りの土地と建物に係る固定資産税及び、都市計画税の1／2を製造業に交付するもの。細かいルールはあるものの、仮に製造業者が土地建物全て所有していた場合は、土地建物にかかる固定資産税及び都市計画税の全額が交付される。

委員

住工共生の取組が進んでいることを表す指標は何か。住民からの苦情の電話の件数なのか。

事務局

相隣環境対策支援補助金の利用実績がその1つの指標になると考えている。補助金の性質上、苦情解決をもって補助金を交付しているので、交付件数は苦情解決の件数である。

委員

住工共生のまちづくり条例制定のきっかけは、高井田地区等での住民と工場との紛争の解決のためであると認識している。条例制定から5年ほど経過しているが、住民と工場の紛争については、増加傾向にあるのか、それとも減少傾向にあるのか。

事務局

東大阪市は全国有数の住工混在地域である。公害問題が甚だしかった昭和60年代には最大年間千数百件ほど市役所に苦情が寄せられていた。今でも数百件程度寄せられているものの、これほどの苦情が寄せられている住工混在のまちであるので、野田市長の第2期目のマニフェストで住工共生のまちづくり条例を作っていくと表明された。その前段として、住工共生の様々な取組は行われてきたものの、具体的になってきたのは平成23年から条例策定に向け動き始め、平成25年に条例施行と相成った。一つ事例としては、この条例の中に、工業系の地域に住宅を建てる場合には、住宅自らが、防御策を行いなさいと規定している。実際に高井田地区で工場の跡地に住宅が建てられた際に、住宅デベロッパーの側が、住宅と工場の間には防音壁を建てたという事例がある。また、工場が隣に住宅が建つということで、穴の開いている壁を補修し、騒音対策を行ったという事例もある。こちらについては、工場の横に隣接する形で、住宅が建ったものの、従前の例では苦情が発生していたようなケー

スでさえ、苦情が発生していない。条例制定は一定の効果はあったものと考えている。また、この条例は実施条例といいさまざまな手続きを記載しているものである。工業系の地域で住宅を建てる場合は、市と協議することや、住宅を建てる側が、近隣の工場に説明することを求めている。そのことで、相互的に情報交換をすることによって、より良い住宅建設につなげてもらう。その意味でも、苦情の抑制に一定の効果はあると考えている。

委員

実態としてどうなのか。苦情には、工場側が各種法令を遵守しているにもかかわらずクレマー的に苦情が寄せられているケース、法令違反を指摘されて苦情を寄せられているケースに二分されると考えている。リーマンショックの後、工場跡地に住宅デベロッパーが20戸、30戸と住宅開発をし、敷地のギリギリまで家を建てる。いわばこれも建築基準法を遵守しておれば、紛争も起きなかったかもしれない。話は逸れたが、苦情の分類はなされているのか。把握はしているか。

事務局

手許に資料は無いが、苦情については環境部公害対策課が窓口となっている。ここに確認をすれば割合は出てくる。

委員

条例に基づき、説明に来られることがあるが、来られるのはハウスメーカー。しかし、苦情を申し立てるのは実際にその家に住まう方々である。私は、説明に来られるハウスメーカーの方々には、土日だけの家の見学ではなく、必ず平日に、しかも昼間に家の見学の場を設けるようお願いしている。家を所有しようとする方が、家が置かれる環境を、朝昼晩、祝日平日問わず、全て把握しておきなさいともう少し立ち入った指導をして頂きたい。

事務局

この条例では努力義務規定（守らなくても法的な制裁はない。）であるが、建築主には事前協議を求めており、住宅デベロッパーについては工業地域とはどのような地域なのか、詳細に物件を案内する際に説明しなさいという立て付けになっている。重要事項説明のタイミングでは意味を成さない。

部会長

今のご意見に関する内容は、環境の部署が普段取り扱っている内容か。

事務局

そのとおり。住工共生まちづくり審議会でご説明し、納得いただいているところである。

委員

資料2の最後のページの「これにより最大でも固定資産税、都市計画税の1／

2が補助金として交付」という文言の意味を教えて欲しい。

事務局

製造事業者、土地所有者、建物所有者それぞれに1/4交付するので、合計で固定資産税、都市計画税の1/2の半分相当額を交付することになるということである。

委員

他府県からの工場の流入状況について把握しているか。特に、東大阪市に魅力を感じて工場を移してきたというケースも含めて。他府県の製造業者に対して、東大阪市の支援施策の広報活動を行っているのか。

事務局

景気との連動もあるが、現在、事業者の立地意欲は旺盛である。住居系の地域よりも高井田を中心とした工業系の地域の土地の値段が高いように聞き及んでいるため、工業系の地域における住宅開発は落ち着いている。

委員

東大阪市に工場を立地した際のメリット、支援策はあるのか。

事務局

先ほど申し上げた立地促進補助金については、工場と一緒に本社も一東大阪市の移転した場合には、本社部分も補助対象にするという優遇措置を取っている。また、この立地促進補助金については、近隣市と比べてもかなり手厚い制度になっている。

委員

15年～30年、長期スパン（木造家屋の償却年数等）で見ると、今後、人口減少の影響を受けて、まとまって開発された宅地に空き家ができ始めたときに残された住民に向けた支援策を検討する必要があると考える。

2. これまでの議論の取りまとめ

○モノづくり振興部門会議最終報告（案）の内容について事務局より説明。

これまで2回開催したモノづくり振興部門会議ではモノづくり支援施策の方向性と東大阪市産業技術支援センター（産技センター）の今後のあり方について、議論がなされた。これまでの議論の内容を報告書案として上程した。

部会長 事務局作成の報告書案で書き漏れや、お気づきの点や強調しておきたいこと等ないか。

委員 ここに書いていることをどのようにして実現していくのか。報告書については、これはこれで一つの「作業」として必要であろうが、今後は、具体的なアクションが求められる。

部会長 ここについて、どのように具体化するのか事務局から説明をお願いしたい。

事務局 産技センターについては、指定管理者制度（注：地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させる制度）を導入しており、平成32年度から管理者の公募を行う。公募を行うタイミングで、募集要項や仕様書に、今回ご指摘、ご意見いただいた内容をなるべく反映させる形で作成するため、少しずつではあるが具体化できると考えている。また、今後開催される部会で、都市ブランド形成推進事業については、ラグビーワールドカップ2019を一区切りとして、総括していただきたい。また、モノづくり支援施策の4本柱についても触れて頂きたい。

委員 (昨年秋に、オープンファクトリーのイベントを行ったことを交えて) 工場、モノづくりの範囲内だけで、東大阪市を盛り上げるのは難しい。「食」や、「遊び」が重要。その中で、工場を知ってもらう。市民に対して工場を前面に打ち出しでも、工場に足を運ばない。「食」と「遊び」の中で、学習（工場を知ってもらう）を複合的に交えるべきである。気をつけるべきポイントは、工場のスタッフだけで、決めないこと。商店街のような異分野の視点も取り入れ、食と遊び心と融合した楽しいイベントを絡めると話題になり、メディア露出にもつながる。工場の中だけで固く考えていたら、市民の心に届かなかっただろう。

委員 東大阪観光協会にオープンファクトリーのプロデュース機能はないのか。既に組織体として観光協会が立ち上がっているなかで、活動の実績を把握して

いるのであれば、教えて欲しい。外部との橋渡し機関が機能しているのか知りたい。

事務局

東大阪市内には、一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構、一般社団法人大阪モノづくり観光推進協会というものがある。一般にこれらの活動は市外の方に向けて観光という切り口のもので、今回のオープンファクトリーは、市内の地域の方向けのものであるため、やや方向性が異なると思う。

委員

例えば将来的には住工共生のまちづくりへの政策提言の一つの方向性として、住工共生のまちづくりの一環でこの部分を担ってもいいのではないだろうか。近隣の方の工場への理解というところでは、昔は工場の扉も開け放っていたので、近隣の方も工場が何をしているのか一目瞭然であったが、労働環境の改善で工場内に空調が整備され、夏場でも工場の扉を閉め切って作業するようになった。些細な事であるが、時代の変化として、事業者と近隣住民の共通接点がなくなっていると認めざるを得ない。その中では、あえて工場側が門を開いて接点を作らないといけない。では、その点において市役所がどう支援できるのか。

委員

(オープンファクトリーや、工場見学の受入について) 工場の操業を一旦止めないといけないので、商売的にはマイナスである。それでも工場見学の受入をすべきであるという社長もいらっしゃるが、その厚志に甘えてはいけない。(工場見学等の企業の取組が) ビジネスモデルにならないといけない。工場側も自社製品を販売でき、買い手もネットでは手に入れることができないものを購入できる等のお互い win-win のビジネスモデルを構築しないと、一時的なイベントで終わってしまい、その先の経済効果までつながらない。

部会長

過去行ったオープンファクトリーは、将来的にビジネスに結びつくとお考えか。

委員

そのとおり。儲けるつもりは無いが、損をしてしまうと会社としては続かない。(イベントに伴う費用負担分が) 補助金がでるから(イベントを) やるといふ姿勢は賛成できない。工場がよくあるのだが、展示会の海外出展の補助金出ている期間だけ頑張って、補助金がなくなると止めてしまうというのは、補助金がお金の使い方として) もったいない。

部会長

観光協会として組織ができてしまうことで、生じる縦割りは悩ましい。

委員

今回は市と近畿大学の提案を受けて行ったもの。提案が無ければ本業で忙しいので、1社単独で実行しようとは思わない。最初は躊躇したが、結果的には、学びの多いイベントであった。

事務局

今回のイベントについては、近畿大学の西野先生が総合プロデュースということで実施した。全国的に有名なのは、新潟県の燕三条市のイベントがある。燕三条市と東大阪市で大きく異なるのは、燕三条市では BtoC 製品を多く作っていること。東大阪市では主に産業向けの製品を多く作っている。その東大阪ならではのオープンファクトリーを今後も模索していきたい。

部会長

今回は市からの補助金もなかったが、実現まで辿りついた。この実現に至った要因を分析して、仕組みとして作り上げられればよいのではないかと。

委員

このような取組はボランティアでずっと続けられる企業はいない。オープンファクトリーがビジネスに繋がる実例が出てきたら参加企業も増えてくる。ソフトブランディングとしての効果もあるのではないだろうか。

委員

他の経営者に今回のストーリーを PR してはどうか。

委員

オープンファクトリーの取組では、大正区役所のケースが挙げられる。見学ルートを14コース程度作っており、工場や商店街を巡り、溶接体験ができたりと充実している。大正区も（東大阪市同様）企業向け製品を作っているまちである。大正区の取組を参考にしてはどうか。

部会長

今回は西野先生のプランで行ったが、今後市役所で主体的にコーディネートできるような仕組みづくりを行うということか。

事務局

オープンファクトリーのような取組を行っておられる企業の存在は把握している。今後、オープンファクトリーの取組を継続的に行うのであれば、市役所はどのように関わるべきか役割を考えながら展開を模索したい。

部会長

今までの話で出てきている商店街等の工場が普段繋がることのできないところへの顔つなぎや、各参加主体の負担感を軽減するようなかたちを作っていくことが市としての役割になるのではないかと。

委員

イベントには周到な準備や、安全面での配慮が必要。企画の安全性や、採算性を検証するという形で市役所の職員にもできることがあると考える。前向きに考えてもらいたい。

委員

(市役所には) プロデュースする役割がよいのではないかと。協力いただける企業の情報収集や、ノウハウを蓄積した上で、企業の個性に応じた提案を行うような基幹的な役割を担わせてはどうか。事業者任せると負担が大きくなる。また、工場見学を受け入れることで、内部的には5Sが徹底できるというメリットがあり、一般の方に自社を知ってもらうことは、そこで働く人間のやる気にも繋がる。市役所が市政だよりで広報のサポートや、工場見学のバックアップを担っても面白いのではないかと。

委員

日程だけ合わせて、何箇所かで同時に開催する方が実施効果は高いように感じる。企画、コンセプトの立案は民間で行うべきである。市役所には商店街のキーマン等、押さえるべきポイントを教えてもらいたい。また、実施が「義務」にならないようにしなければならない。

モノづくり振興部門会議の最終報告書の図表の追加等の修正の確認については、部会長一任となった。

終